

## 令和3年度第3回葉山町環境審議会議事録

日時：令和3年12月20日（月）9時から11時まで

場所：葉山町役場3階 協議会室1

出席者

（会長）原科 幸彦

（副会長）加藤 清

（委員）錦澤 滋雄、矢板 千英子、三井 修、相馬 立夫、石井 春夫

（事務局）高梨 敦、行谷 修、臼井 秀昭、糸賀 朋之、大屋 敦彦

原科会長：それでは始めます。

行谷課長：本日の出席委員は7名です。また、傍聴者が2名います。

原科会長：過半数を超えていますので、会議は成立です。

《配布資料の確認》

### 議題（1）第2回議事録について

原科会長：まずは議題（1）第2回議事録についてです。

行谷課長：配布した議事録に修正があれば、今週中にご連絡ください。なければ年内に公開します。

また、今後の議事録ですが、確認作業までのスピードを速くし、発言の真意や意図を正確に汲取るために要点筆記としたいのですが、いかがでしょうか。

《異議なし》

### 議題（2）葉山町環境基本計画の改定について

原科会長 次に、議題（2）葉山町環境基本計画の改定についてです。

《資料1について説明》

原科会長：冒頭から2章まででご意見ありますか？

### 中学生が考える～10年後に残したいと思う葉山の環境～について

錦澤委員：明らかに誤記と思われる回答は修正した方が良いと思います。

また、町民の方は葉山中学校・南郷中学校の2校が町内にある中学校だと知っていると思いますが、町外の方向けに町立中学校2校について、葉山中学校・南郷中学校と名称を記載した方がよいと思います。

## 第1章・第2章について

錦澤委員：「1. 計画の目的と位置付け」について、文中の表現で、「環境の保全と創造に関する最も基本的な計画」とした方がいいと思います。条例にも創造の記載がありますし、創造というのはとても重要です。

また、計画の位置付けについては、「はやまの環境」を記載し、位置付けと対象範囲についてうまくリンクする図があるといいと思います。図については案を作成してお送りします。

原科会長：「3. 環境を取り巻く主な動向」については、パリ協定や国の動向、はやま気候非常事態宣言について、「気候変動に対する取組み」として、まとめてどうでしょうか。先日、英国のグラスゴーで開催された第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）でも脱炭素に向けて大きな進展がありました。そういうものを反映させてみてはどうでしょうか。

SDGsの関連する取組みについては、ゴール8「働きがいも経済成長も」とゴール16「平和と公正をすべての人に」も追加すると良いと思います。脱炭素や環境に配慮する新たな経済成長、産業振興も生まれていますし、再生可能エネルギーを利用することで、化石燃料をめぐる争いもなくなり平和に繋がります。

## 第3章について

### 基本目標1「脱炭素」について

原科会長：ZEHやZEBについては、文中に高断熱建物といった説明があると思います。

また、町民の行動について、「再生可能エネルギーシステムの導入や再エネ由来の電力プランの購入に努めます」とすると良いと思います。

相馬委員：脱炭素に対する取組みといってもブルーカーボンやグリーンカーボンなど様々なものがあることから、身近に出来ることがあるという気づきが生まれるようにもう少し具体的な文言を織り込められないかと考えます。

### 基本目標2「海と山のいのち」について

相馬委員：(2) 海岸・河川などの水辺地の保全について、源流から河口・海までの流域の一体的な水循環の保全などの表現にしてはどうでしょうか。

三井委員：環境保全を実際に行っている身としては、山と川が海を育てると考えています。山に染み込んだ水が川に流れ、それが海の稚魚や海藻を育てるという一連の流れのことを相馬委員は仰っているんだと思います。生き物を育てるには止水域も必要だと考えますので、そのような表現も入れていただきました

いです。

大屋主事：(1) と (2) が今の記載だと繋がっていないように見えるので、うまく表現したいと思います。

錦澤委員：なぜ配慮するの？の2つ目「道路や山林に捨てられたごみ」は何を意図していますか？少し唐突に感じます。

大屋主事：不法投棄もそうですが、海洋プラスチックごみは大半が陸域からのごみというデータもあるので、プラスチックごみの不法投棄・ポイ捨てを意識しています。

錦澤委員：滞在者の行動にポイ捨てをしない、ごみを持ち帰る等の記載があったほうがわかりやすいと思います。

糸賀主査：ポイ捨てをしない、というのは目標3に記載があり重複してしまうと考えていましたが、ご指摘のとおり唐突であることは否めないなので、クリーン運動などで回収が必要だということを明記します。

加藤委員：町民の行動の「所有する土地の樹木などの維持管理」について、庭の維持管理と里山の維持管理ではレベルが違うと思います。限られた文章であることからこのような書きぶりなのかもしれませんがうまく表現をしてほしいと考えます。

矢板委員：事業者の行動の「適正に伐採された木材の使用、環境配慮の少ない素材の使用や工法の選択に努めます」の意図を知りたいです。

糸賀主査：適正に伐採された木材というのは、必ずしも建築物に限られたものではなく製品にも当てはまると考えています。工法についても工事だけではなく小規模な工作にも適用できると思い、このような記載としています。ですので、建築事業者のみを限定している意図はなく、物品の購入等にも当てはまると思います。

適正な木材の伐採というのも、県産、国内産であれば地産地消とも言えますし、林業を促進することでCO<sub>2</sub>の吸収を促進する副次的な効果もありますから、そういう意味も含めて適正に伐採しているものを使用すべきという意図で記載しています。

矢板委員：環境負荷の少ない素材の一例として、適正に伐採された木材があると思うので、環境負荷の少ない素材（例：国内外の適正に伐採された木材）などと記載した方がわかりやすいと思います。

### 基本目標3「くらし」について

原科会長：(1) 土地利用について、注釈などでグリーンインフラとは何か、多

くの人には知らないと思われるので、その説明が必要だと思います。SDGs のゴール8「働きがいも経済成長も」にも関連しますね。このゴール8の外務省訳では「働きがいも・・・」となっていますが、Decent work とは「真つ当な働き方」という意味なので、本来の意味とはニュアンスが違います。

相馬委員：グリーンインフラについて雨水浸透貯留、流域治水の取組みなど具体的な展開イメージが湧くような説明を入れてください。

加藤委員：(2) 良好な景観の確保について、いけがき設置助成制度の記載がありますが、申請件数が少ないと聞いています。より行動に繋がるような記載に変更してはどうでしょうか。

原科会長：在宅の時間が増えているので、居住環境の質の向上は大切。今後、身近なみどりを増進させるような記載は良いと思います。

錦澤委員：(3) 生活環境の保全について、以前の審議会でも薪ストーブの苦情が多いと聞いています。少し具体的な記載をしても良いと思います。

#### 基本目標4「資源・ごみ」について

錦澤委員：「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」はどのようなものなのでしょうか。

大屋主事：鎌倉市・逗子市・葉山町を一つの地域、広域圏として捉え、その後のごみ処理体制や方針等を記載しています。今後の施設整備の予定などの記載もあり、葉山町や鎌倉市の生ごみ資源化処理施設の整備予定なども記載しています。将来的には逗子市の焼却炉が廃炉になった際に、この広域圏で新たに焼却炉を整備するのではなく、可燃ごみを極力減量し、更なる広域化の推進や民間活用を検討していくとしています。

錦澤委員：葉山町に生ごみ資源化処理施設ができた場合、今まで生ごみの自家処理を促進していたと思いますが、それはどうなるのでしょうか。

大屋主事：その方針は変わりません。生ごみの自家処理をして生ごみを減らした上で、それでも出る生ごみを施設で処理をしていくという方針です。

行谷課長：生ごみの自家処理については、したくないという方ややっていたけど高齢化で止めてしまったという方などもいて、現在の普及率としては3割から4割程度です。ですけども、生ごみの自家処理と施設での処理というのは並行で行うというのが町の方針です。

原科会長：焼却炉を作らないという記載が必要ではないですか。

高梨部長：逗子市の焼却炉については延命措置も行う予定なので、言い切るのは難しいと思います。

矢板委員：逗子市さんの炉のことなので、なかなか記載が難しいと思います。で

すので、将来的にごみの焼却からの脱却を目指して減量化に努めていきます、といった書きぶりにはいかがでしょうか。

加藤委員：町民の行動で、生ごみ自家処理容器との記載があるが、マンションだとキューロは難しいと思います。

大屋主事：マンション世帯には電動生ごみ処理機の購入補助を行っています。住んでいる場所によって自家処理容器でも合うもの・合わないものがあると思いますので、「生ごみの自家処理」といった記載に修正します。

矢板委員：滞在者の行動で「ごみの発生を抑制し、分別ルールに従います。」については、くらしでは「ごみは持ち帰り、良好な環境を維持します」としており、ずれが出ていると思います。

加藤委員：私は海の近くに住んでいるので、GW から夏にかけて観光客ごみ問題には大いに悩まされています。持ち帰りについて強調してほしいと思います。

#### **基本目標 5 「学びあいと協働」について**

原科会長：(3) 総合的環境配慮について、簡易アセスメントと記載した方が良いと思います。この取組みは既に行えるようになってきているとのことですが、その根拠を記載した方が良いと思います。

また、指導するだけでなく、簡易アセスメントの実施を支援する仕組みづくりを検討します、といった方がコミュニケーションの促進に繋がると思います。

錦澤委員：この自主的な環境配慮というものは既に行われているものなのでしょうか。

糸賀主査：前回の基本計画改定の際の原科会長の意見をもとに、この環境配慮について指導しています。新たな取組みではなく 10 年前から行っているのですが、これをさらに促進していきましょう、ということです。

原科会長：このことの根拠がわかりづらいと思いますので、注釈などで示しましょう。

相馬委員：町民の行動のところで、分散型治水機能、緑の生物多様性への町民参加をします、といった具体的に記載してはどうでしょうか。

原科会長：「環境に関する情報に関心を持ち、参加します」とすればいいと思います。

大屋主事：様々な活動がある中で、何か具体的に記載するのは難しいと思いますが、積極的に参加します、といった記載であれば盛り込めると思います。

加藤委員：事業者の行動の1つめの「開発」とは土地利用の開発というイメージでしょうか。戸建てとマンションだとやること・やれることの差がありすぎると思います。少し漠然とした記載になっていると思います。

原科委員：様々な規模の開発がありますので、コミュニケーションの推進のためという言葉を入れましょう。そうすることで、開発規模に合った適切な環境配慮が図れるようになると思います。

#### **第4章・資料編について**

原科会長：3. 環境審議会の(1)葉山町環境審議会委員名簿の備考欄について、その他町長が認める者という記載がひとまとめになっているので、わけてください。

#### **《資料2について説明》**

高梨部長：本日いただいたご意見を踏まえて素案を修正し、1月上旬にでもお送りできればと思いますので、よろしく願いいたします。

大屋主事：1月12日に議員懇談会で説明をする予定ですので、それまでに素案は決定したいと思います。

#### **議題(3) その他**

行谷課長：次回の審議会は町長へ答申書を渡しますので、方法等について会長と相談させていただいて、またご連絡させていただきます。

原科会長：少しスケジュール等が忙しくなりますが、みなさまよろしく願いいたします。それでは、本日の審議회를終了いたします。